

全員協議会会議録

- 1 日 時 平成27年11月12日(火)
9時58分開会 11時51分閉会
- 2 場 所 役場3階第2委員会室
- 3 出席議員 鈴木孝寿・北村光明・高橋政悦・佐藤幸一・木村好孝
原 紀夫・口田邦男・中島里司・奥秋康子・安田 薫・西山輝和
議長：加来良明
(欠席：桜井崇裕)
- 4 事務局 事務局長：佐藤秀美、係長：渋谷直親
- 5 説明員 町 長 高 薄 渡
副町長 金田正樹
総務課 課長 小笠原清隆
企画課 課長 松浦正明 課長補佐 田本尚彦
主幹 長村知幸 政策企画係長 宇都宮学
- 6 議 件
 - (1) 町長からの申出事項
 - ・清水町人口ビジョン及び総合戦略(案)について
 - ・第2期十勝定住自立圏共生ビジョン(原案)について
 - (2) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

加来議長：皆さんおはようございます。ただいまから全員協議会を開催する。今日の議件については、町長からの申し出事項ということで、2点について行う。最初に、これまで全員協議会で議会として対応してきた清水町人口ビジョン及び総合戦略案についての最終案ができたので、今日は説明を受ける。今後、パブリックコメントを開いて最終的な決定とつながっていくのでよろしく願います。

なお、桜井議員は欠席の届け出があり、欠席している。

(1) 町長からの申し出事項

1. 清水町人口ビジョン及び総合戦略案について

松浦課長：清水町人口ビジョン・総合戦略の案としてまとまったので、説明する。このことについては 10 月 19 日に行われた全員協議会で素案を示し、具体的施策などについて意見をいただいた。10 月 26 日に第 7 回人口減少対策本部会議で具体的施策などについてさらに検討した。それを基に 11 月 4 日に第 3 回人口減少対策協議会を開催し、人口ビジョンと総合戦略の原案について検討していただき、意見をもらった。その意見を基に 11 月 9 日に第 8 回本部会議を開催し、協議会等の意見を踏まえて総合戦略等を検討し、本日の案とした。なお、明日 13 日から 12 月 11 日までの意見提出制度を経て、出された意見を検討し、年内に策定していきたいと考えている。

清水町人口ビジョン・総合戦略案について、田本補佐から説明する。

田本補佐：資料説明

加来議長：担当課より説明を受けたが、これまでの説明の内容について質問を受ける。

原 議員：担当課を含めて大変ご苦勞をかけている点については、敬意を表したい。この場でも常々申し上げているが、新聞等で近々の総合戦略の 10 月の策定をめぐり、管内 10 市町村が早々と決まって交付をされると大きく報道されている。私どもの町が今説明を受けた中で、過去に行っている事業を含めて上乘せをして何パーセントにする、何人にするという決め方を行っているが、これから実践していく中で総合戦略の中に盛り込んでいくと思うが、これは来年度の予算に大きく反映させていくという理解でよいか。

松浦課長：現在、総合戦略のローリングとして各課からシートを出していただき、検討している。具体的な施策については、どうかたちでやっていくかということで検討の余地があるものもある。これらについては検討している最中なので、来年度からすぐに取りかかれるものや来年度に検討し、その次からというものもあると思う。どれからとは言えないが、これに沿ったかたちで実現に向かって検討していく。

原議員：取り進めるにあたって、特にこの部分について力を入れたいという部分があれば説明してほしい。

松浦課長：ローリングの最中なので、検討中。既存のものに対しては続けていくものが多いが、新規の事業については慎重に取り扱っていききたい。

原議員：総合戦略を策定するにあたり、スタート時から 10 月の査定に向けてやろうとしていたのか。そうではないとすれば、当初からギリギリまで引っ張り、町民の理解を得てから提出をされようとしていたのか。

松浦課長：年度当初はできれば 10 月までにという部分もあった。その中で町民懇談会や色々な意見、内部での専門部会での検討、アイディア等の精査等もあり、担当課で努力はしたが 10 月までにはすべて終わりがきれいなのではないかという判断でもあった。案なら出せるが最終的な決定まではいかないもので、年内というかたちで進めている。

原議員：10 月 19 日の会議の際に、議員からも多くの意見が出たと判断している。色々と意見が出た分を十分精査して組み入れたものはあるのか。

松浦課長：柱としては 4 つの柱とそれを横断した 3 つのプロジェクトと変わっていないが、前回、子育てに力を入れてはどうかという意見もあり、その点については施策の中で特に新築住宅の建設事業については子育て世帯の移住・定住に力を入れている。その他にも言葉で表現はできていないが、子育てに力を入れていく必要があるということで、本部会議等でも検討している。まち・ひと・しごとについてもできるだけ皆さんの意見を取り入れていきたいと考えている。

口田議員：前回は色々と意見を言ったが、これを見て何も変わっていないのがっかりしている。何をやり

たいのか。うちの町は大きな柱がない。今までの継続で、出ているのは全てやらなければならないし、これからも当然やっていかなければならないことなので、ビジョンではないと感じる。大きな柱を考えたのか、思いつかなかったのか。

松浦課長：今回の総合戦略に関わらず、総合計画においてはこれまでも人口減少に関しては考えられていた。この計画を作ったからといって最高の手立てだということではなく、これまでもずっと努力をしてきたということで、理解をしていただきたい。

口田議員：私としては中身が不十分だと感じる。

鈴木議員：10月28日と昨日の勝毎の報道において、10月28日については帯広市や新得町が特に目立っていた。帯広市の場合は網走などの空港を持っているところと連携をしているので、元々の話し合いがあったのだろう。昨日の新聞では期限までに出したところについてはプラスアルファというかたちで載っていた。他の議員さん等もこれで本当に大丈夫なのかと心配をしている。前回は遅れることによって問題は生じないのか、金銭的な部分も含めてないのかという質問があり、そのときの回答は「ない」と「早く出しても遅く出しても関係ない」と断言されていたが、今回はそのようなかたちになったが、それは知っていたのか。新聞報道では1千万円近くプラスアルファとなっていたが、その情報は知らなかったのか。

松浦課長：当初は平成26年度補正で300億円については追加交付という話を以前したと思う。交付金の申請が8月末までで、1千万円については10月までに策定を終えているという状況だった。その通知が来た段階で10月までに策定は困難だろうと判断した。その時点で1千万円の交付はないということだった。影響がないというのは、平成26年度の補正は実際には平成27年度に事業をやるが、平成28年度については細かい規定はないが、それについては影響がないと答弁したつもり。1千万円の交付金の他に、先駆的事业であれば別枠で交付金の対象となっている部分がある。平成26年度の補正なので、今年度中に事業を実施しなければならないので、今回は出していない。

鈴木議員：10月までに出すところについては、3月までに事業をやらなければならないと理解してよろしいか。前回は含めて、その部分の話は聞いていない。明確に質問をしても全く影響はないという回答で、今年度やらないからという意味かもしれないが、その辺はきちんと説明しないとわからない。このように新聞に出ると、なぜ清水町は対象にならないのかと単純に町民は思う。議員として町民に説明責任があるが、知らないのも果たせられない。後から話を出すのはやめてもらいたい。昨日の新聞を見て怒りというか、腹立たしい部分があった。きちんと情報公開してほしい。

松浦課長：前々回に私の説明で300億円の交付金については10月までに策定できないのでという話をしたつもりでした。

鈴木議員：当初から300億円の交付対象の事業には乗らなかったということで理解させてもらう。

中島議員：ビジョンだから文章表現でまとめたものができあがればよいという理解をしなければならないと思っている。43頁から全部目を通して、農業振興など青で出されている部分を見たら、これは行政が直接やれることが前段にはほとんどない。生乳生産量5年後に12万トン、デントコーンの作付面積400ヘクタールというのは農家の方が行っていくことで、行政が作物に対しての支援等をするという程度で留めている。支援をすると言っても生産者がそれに伴わなければ実行できない。これを見て、行政が何かをしなければ前に進まない。具体的な施策ということでほとんどのものを行政がリーダーシップや具体的なものを示していけば実行できると感じている。特に子育て支援については行政が方向をしっかりと示して理解を求めなければ実際にはできない。他の事は農協という力強い団体があるので、それらと共にということで、子育ては行政がやらなければならない。親がどうのこうのというものではない。この先へのビジョンとして実行に伴ってものは部会の中で話が出ていたのかどうか。このビジョンはいいとは言わないが、一つのまとめとしてこういう形として表れていると思う。この先についてはどういう風に考えているのか。国が言っているから遅くなったがまとめなければならないとなったのか聞いておきたい。実行について協議をされたのか。行政がやるべきことをはっきりと持っていたのか。

松浦課長：子育て支援については、子育て支援課だけがやるのではなく、子育て支援としては学校関係や保健福祉に関わる部分もある。進めていく中においては、関係課で集まり、計画を作った中でPDCAサイクルという進め方がいいのかという検証の場もあり、実行については有効なかたちで進めていきたい。

中島議員：実行について私が言いたいのは、検討をしている中での裾の広がりがあれば色々な思惑があり、

それぞれの立場で色々なことがある。これは広げないでもう一つ組織化していかなければ実行に向けては難しくなるのではないか。スピードアップするためにはまとめて理事者に進言しようとかが必要だろう。他町を視察した際に子育てを教育委員会で保育を含めて所管しているところがあった。そういうものも理事者が思いついて実行するばかりでなく、協議している中で実行するために組織的に変えた方がよいのではということも考えた方がいい。資料にある50年も先のことであればここに居る方のほとんどがいなくなるだろう。だからより真剣に後世に残すために今何をしなければならぬのかと考える必要がある。そのために何をしなければならぬのかということ考えると組織のことも一つ。ビジョンを検討しながらも担当者として、組織だけではなく他の部分でも理事者に進言していくべきではないか。まとめるだけの議論ではなく実施に向けた話は部会等では出ていないのか。

松浦課長：今後の具体的な進め方についてはまだ検討はしていないが、進め方という最初の考え方については実行するにあたって毎年検証しながらPDCAサイクルや評価にあつては外部組織を考えている。検討にあるのは実際にやる施策を中心という部分で時間が取られ、検討が甘いという部分もあるかもしれないが、今後は本部会議で推進方法などを検討していく。

中島議員：確かにこれだけの計画を作るのに精一杯だったのだと思う。次のステップの段階で、パブリックコメントや説明会を行っていく。各団体がメインとなるものはそれとして、行政の内部で対応する部分がどう部門で対応するのかということとわかりやすい表現や資料などの提出についての協議をし、職員間でしっかりとまとめ、理事者にこういう組織で行っていきたいというような形で持ち上げていっていいのではないか。そういう資料を用意できる可能性はあるのか。

松浦課長：事業によってはその担当課で検討したものもある。全体的なものは企画課で把握しながら検討していく。

中島議員：どうも答弁が引っかかる。私は企画は企画課でいいが、実施するにあたって少しでもスピードアップするような組織を実施に向けて協議できると思う。今後の集まりの中で話題提供をして協議をしていきたいので、できない、難しいと最初から言うのではなく、どうしたらできるのか、どうしたら難しい部分をクリアできるかという議論をしてほしい。そのためには例えば組織を簡略化したり、一定のまとまりをつくり、話題として実施するための組織についても協議をしていいのではないか。

【休憩10時54分】

【再開10時55分】

松浦課長：まだ、推進方法や実施方法は決まっていない。どういう組織がいいのか中島議員から提案があれば含めて考え、理事者へ組織体制を提案していきたい。何かあれば出してもらいたい。

中島議員：具体的なものはない。私は先ほど課長が言った、子育て支援について子育て支援課や教育委員会、保健福祉課と広げないで一つの組織体として何か方法はないのかと聞いている。端的に言えば、子育てには保育所、幼稚園、学校教育がある。それらを一元化できないかと捉えてほしい。実行するためにはこれをきっかけに機構改革を検討してはどうか。バラバラなものではなくいくつかの課がまとまったような、従来どおりではなく複数の形態を一つの形態としてはどうか。

高薄町長：心配していただき、皆さんに意見を頂戴して感謝している。物足りないと言われれば物足りない部分が多々あると思う。なぜなのかを理解いただきたいが、わが町ではまちづくり条例を作った時に意見を条例に活かし、総合計画とリンクした中でいくというのがまちづくりの方針。急に湧いて出てきた地方創生に対して、職員も抵抗感がある。なぜ、今までやっていたのにこれをやらなければならないのか。人口減少問題というのが人口減少問題のために今までも進めてきたのにという意見もある。それに対して飴と鞭ではないが、早く提出したところには早く交付をする。遅く出したところには遅く交付することに疑念を持っている中で、わが町はどうしていくかという、居住する、結婚する、子どもを産む、育てる。そのためには仕事が必要ではない。その仕事はどうやって作るかとなると、本町は基幹産業である農業に関連する産業がほとんどの町なので、TPP絡みで入ってきたときには大変なことになると議論している。非常に疑心暗鬼のところもあるが、これをやったからといって国に認められるかということそうではないので、少なくともそういう流れの中でやっていかなければならないということで意見を聞いてきた中では、まずは産業をしっかりと維持していく事を考えようとしている。これは諸団体があり、大きな経済団体としてはJAがあるがこれに関係する人との話し合いを担当課としてまずはやっている。それをもっと発展させなければならないが、何もなければ何も進まない。提案していこうということで、広域的なことを提案していき、JAとしても取り組んでいこうという考えに至っている。

定住対策はどうかというと、消費活動である商工業に影響する。商工業はどうかというと、商工業の方からはあまり意見が出てきていない。結局は集約された大型店舗に吸収されており、なかなか発言が出てこない。しかしまちなかに定住することによって少しでも既存の商店が今よりも少し好転できるようなものがないかということで、定住対策を考えている。最終的には生まれてから終末を迎える間のフォローをどのようにするかということで、3つの柱で進めることを考えている。実行するのは各課になっている。すべての課が人口減少に対応するような意識をきちんと持たなければ、議員が言ったように単なる事業の推進だけに終わってしまう。これは人口減少に貢献していく事業であるとすれば、少し頭をひねってみればここにプラスオンができるのではないかと、先般の庁議で強く話をしている。職員のイノベーションを高めてほしいと強く言っている。推進して力強く、どの課にも気配り、目配りを行い、進捗状況をしっかりと押さえていく役目が必要ではないか。それがスピードアップにもつながるのではないかなと思う。組織の再編も考える必要があるかもしれないが、この5年間の間に基礎作りをするにあたって見直しが出てくる。見直しを組み込むことによってしっかりと土台を作っていかなければならないと考えている。これを是非実行する考えである。あくまでも戦略のビジョンであり、追加するものは必ず出てくる。総合計画に入っているかいないか比較し、産業は町だけではできない。掲げることは強調してやらなければならない。お互いに2分の1でやるか、国が2分の1、団体が4分の1、道が4分の1、支庁が4分の1、町4分の1などもある。土地基盤整備は町が積極的にやるなどもある。

加来議長：町長、中島議員は組織の実行部隊を、速やかに実行できるような組織をつくるのが検討できるかと聞いているが。

高薄町長：組織の検討はするが、色々時間がかかるので少し時間がほしい。

加来議長：人口ビジョン及び総合戦略案についてはこれで終了する。休憩する。

【休憩 11時07分】

【再開 11時16分】

2. 第2期十勝定住自立圏共生ビジョン（原案）について

松浦課長：資料説明

加来議長：議件の中の第2期定住自立圏共生ビジョン（素案）とあるが、こちらの資料には原案と書いてあるので「原案」に訂正してほしい。

原議員：59頁の景気マネジメント能力の強化に関わる政策分野の人材育成のところ、取り組みの概要に圏域内の人事交流がうたわれており、帯広市や関係市町村間で人事交流を行うとなっているが、以前から具体的な取り組みをするということで、継続してやっているものなのか。

松浦課長：従前から行っている。例えば、消防の広域化に関わって職員が清水町からも派遣されていたり、税金の滞納整理機構に職員を派遣するなど、そういう部分で人事交流や圏域内の人事交流を交替で行っている。

原議員：今言われている部分は理解をする。私が尋ねているのは、各市町村間の役場内の職員等の交流についてはどのように考えているのかということ。

金田副町長：管内の人事交流ということで、過去に帯広市と清水町で相互交流をやっていた。今後においても他町村を含めてやっていく事は大事なことだと思っている。他の町村でもやっているところがあるので、そこを確認しながら進めなければならないと思っている。

原議員：近年、職員の退職に伴って若手の職員を採用する傾向が強くなっているが、若いうちから他町を見るなどの経験を豊富にし、人事交流を深めることによって人材も育成する。また、そういう面からもこういう場を通して皆さんで協議をして、努力もしてほしい。

金田副町長：そこら辺は十分意識を持ち、やる気のある職員をどんどん育てていきたい。

鈴木議員：5頁の清水町の説明書きのところ、第三者が見たときに清水町に来てみたいというような文書に変えた方がいいのではないかと。また、「町民合唱団による第九の合唱も30年にわたって続けられています。」とあるが、本来は今年がやる年だったのでは。この文言もそのうち無くなってしまわないかと危惧している。それらを含めて調整をお願いする。

松浦課長：その町々の概要を書いてあり、特に第九の合唱については第九を紹介しているので、こういう表現になっている。「来てください」とまで出すと、他の町とのバランスもあるので難しい。

加来議長：検討するのか。

松浦課長：検討する。

鈴木議員：全体を見て新得町は誰かに来てほしいというメッセージ性があるので、参考にしてほしい。

松浦課長：検討する。

【休憩 11時34分】

(執行退席)

【再開 11時35分】

(2) その他

加来議長：次にその他に入るが、皆さんから何かあるか。

鈴木議員：よく皆さん控室で話をされていて、町民からもよく言われることだが、昼のサイレンの問題について何か手立てはないか。最近若い方からもよく要望されることもある。ここで協議することかどうかも含めて提議する。

原議員：鈴木議員の意見について、私もよく聞かれている。過日、総務課長と話をし、「以前から昼のサイレンではなく、防災無線を有効的に使ってはどうか」という話をしたときと同じような答弁が返ってきた。「当直明けの町民がいて、眠る邪魔になる。また病院の入院患者の支障になるということも含めて対策としてやっている。このことは広報紙を通して周知をしているので理解してほしい。」という返答だった。多くの町民がそう思っていることは確かだ。

加来議長：サイレンについて、議会としても含めて取り組んではどうかということだが、他に意見はあるか。

北村議員：町内会長の連絡協議会で消防の見学に行った時に「お昼のサイレンが鳴らなくなったのはなぜか」という質問が出たが、答弁としては「かつてのサイレンは、非常時に消防団員を招集するときに鳴るか鳴らないかを毎日テストする意味合いで鳴らしていた。新しくなったので、テストをしなくてもよくなったので止めた。」と、長年続いたサイレンに慣れてきた町民は、生活のリズムとして体の中に染みついている部分があり、それを単なる消防側の都合だけで決めていいのかと思っていた。ぜひとも検討してほしいが、団長である佐藤議員はどうか。

佐藤議員：朝と夜の防災無線については企画課、昼のサイレンは消防の管轄らしい。消防にも申し合わせで言ったが、北村議員が言うように病院や早く帰ってきて寝る人もいるから自粛したと話していた。消防の所在地が住宅地に移動し、消防署長が「町にいるときは病院などに配慮をしていたが、ここは住宅が多いのでクレームが出るのではないかと心配をしていた。企画で行っている朝の音楽と、昼のサイレンは諦めている。また、それに代わる何かを企画課が考えているようだ。

加来議長：議会としてどう取り組むかということも鈴木議員から提案があったが、議会としてというよりは議員一人ひとりが町民の声を聞き、それを行政へどう反映するかということになると思うが、もし議会としてということであれば所管の委員会が町民の意見の調査を行い、担当課の意見を調査するなど、委員会として活動してはどうか。

中島議員：佐藤議員が言った要因は今までもあった。サイレンを鳴らしていた理由を町民は知らない。12時に鳴って当然、5時に鳴ったら子どもは家に帰るなどに使い、生活の一部になっていた。北村議員の質問に対して署長の返答は的外れだと思う。経過はそうだが、町民にとっては生活の一部であり、時間の目安として使っていた。申し入れ方法としてどのような方法があるか。

加来議長：課の考えを調査するのであれば、担当の委員会が調査すべきだと思うし、調べるといって全員一致するのであれば全員協議会で協議をする。どちらにしても町民の意向を調査するか、担当課だけ調査し、議会としてやるのか。

原議員：総務課長と話をしたときに、入院患者の話をしていたので、近くに前田病院があったがあそこは鳴らしていないという話だった。サイレンの音もいろいろあるので、そこも含めて検討してはどうか。

加来議長：前田病院の前でサイレンを鳴らさないというのは緊急車両のサイレンだと思う。昼のサイレンは関係ない。鳴らさないのは消防車や救急車で、そういう配慮をしている。

鈴木議員：提起されることで反応される方が多かったが、委員会でやるのはどうかと思うので、議員として活動していきたい。

加来議長：発案者の鈴木議員から個人で取り組むということだが、議員それぞれが町民の声を反映していけばいいのではないかと。

西山議員：御影地域でもサイレンの反響が大きく、コミュニティーで全町内の方から声を聞かせてほしいということで、町内会からの声を募集している。この間だいたいまとまったので、総務課に提出することにしている。鈴木議員が言われたように、所管じゃなくていいと思う。広域化になるのにサイレンを鳴らすのは難しいらしく、そういう絡みもあって検討しているようだ。

加来議長：個人に聞いたり、調べた範囲の中での話なので、ここで結論は出せない。発案者の鈴木議員の方から議員個々で取り組んでいくという発言があったので、それでいいか。

(いいの声あり)

加来議長：この件に関しては終了する。事務局から連絡がある。

佐藤局長：前回の全員協議会の際に11月、12月の予定についてお知らせしたが、11月25日に臨時議会の予定とし、内容は人事院勧告に伴う給料や手当等の改正ということでお話したが、国の状況で人事院勧告は勧告されているが、国家公務員においてもまだ人事院勧告については閣議決定されていないし、臨時国会も開かれぬ予定ということで、国の動きが未定なので国に先立って町村が人事院勧告の実施ということにはならない。今のところ11月25日の臨時議会は開かれぬのではないかと状況になってきた。1月に通常国会が開かれるので、1月以降になるのではないかと。また、11月25日に臨時議会被開催されるのであれば、合わせて議員会の研修事業として認知症サポーター養成講座を考えていた。臨時議会被開かれなくても配付したチラシの認知症サポーター養成講座を議員会の研修事業として開催したいと考えている。詳細については、臨時議会被の動向等も見ながら連絡する。

加来議長：臨時会については、内閣の方が無いようなので、認知症サポーター養成講座については高橋議員から議員会の方で取り組んでほしいということで、議員会の役員会で決定をし、取り組むことになっている。案内が届くと思うので、ご協力をお願いします。

これで、全員協議会を終了する。

【閉会 11時51分】